

第三次富士市都市計画マスタープランの読み方

序 都市計画マスタープランとは？

p.2~p.8

都市計画マスタープランの法的位置付けのほか、富士市都市計画マスタープランの役割や構成、計画策定の背景となっている社会・経済情勢の変化についてまとめています。

★都市計画マスタープランとは？

☞ p.2~p.3

- ・都市計画マスタープランの法的位置付けや求められる役割、目標年次を記載しています。
- ・富士市都市計画マスタープランの役割及び構成について記載しています。

★新しい都市計画マスタープランの策定の背景は？

☞ p.4~p.8

- ・策定のねらい、また、策定の背景となる富士市を取り巻く社会・経済情勢の変化について、全国の動向と富士市の動向にフォーカスし、項目ごとまとめています。

1 富士市の現状と都市づくりの課題・方向性は？

p.10~p.28

富士市の現状を、富士市の様態と市民ニーズの観点からまとめています。また、現状を踏まえた都市づくりの課題と方向性をまとめています。

★富士市は今どんな状況？

☞ p.11~p.19

- ・人口・世帯数等、産業、土地利用、都市交通、都市環境、都市防災、都市景観、財政の観点からまとめています。

★市民が求めていることは？

☞ p.20~p.23

- ・市民意向調査から判明した、市民のニーズについてまとめています。

★都市づくりの課題・方向性は？

☞ p.24~p.28

- ・課題を踏まえ、都市づくりの方向性を示しています。

<都市づくりの課題（視点）> p.24~p.25



<都市づくりの方向性> p.26~p.27 個性を磨く 持続可能な都市づくり

2 将来の市全体の都市づくりの考え方は？

p.30~p.73

都市づくりの課題と方向性を踏まえ、将来の都市づくりの考え方を全市的・長期的観点からまとめています。

★都市づくりの考え方は？

☞ p.31

- ・多くの人が「住みたい・住み続けたい」と確信できる都市づくりに向けた根幹的な考え方を、SDGsとの関係性も踏まえてまとめています。

<都市づくりの基本理念>

富士山とともに輝き
誰もが住みたい・住み続けたいと
思える都市づくり

SDGs（持続可能な開発目標）



★都市づくりの目標は？

☞ p.32

- ・「居住」、「移動」、「安全」、「交流」、「産業」、「環境」の6つの視点から、具体的な都市づくりの目標をまとめています。

<都市づくりの目標>

- 居住** 誰もが快適・便利に生活できる都市
- 移動** 多様な交通手段により移動しやすい都市
- 安全** 強さとしなやかさを備えた安全な都市
- 交流** 活発な交流が創出される都市
- 産業** 多彩な産業が持続的に発展する都市
- 環境** 自然環境を守り継承する脱炭素の都市

★都市の将来デザインは？

☞ p.33~p.41

- ・将来の土地の使い方や本市の中心的な要素と移動環境等を、持続的で魅力的な都市となるようまとめています。

<都市の骨格形成の考え方> p.34

集約・連携型の都市づくり
～富士山の恵みを活かした魅力的な
都市空間と安全で便利な移動環境～

- エリア：土地利用の最も基本的な考え方 p.37
- 拠点：都市機能配置の考え方 p.38
- 軸：都市・拠点・地域の連携の考え方 p.39

<将来都市構造図> p.41



★都市づくりの基本的な方針は？ p.43~p.73

・概ね10年以内の都市づくりの基本的な方針を土地利用、都市交通、都市環境、都市防災、都市景観の5分野から整理しています。

<土地利用の基本方針> p.44~p.49

- 原則として住居系・商業系の市街化区域は拡大せず、都市的土地利用と自然的土地利用が調和した、秩序ある土地利用誘導を推進
- 市街地では都市機能や居住を適切に誘導
- 土地利用制度の見直しやきめ細かなまちづくりによる、地区の特性に応じた良好な市街地環境の創出

<都市交通の基本方針> p.51~p.55

- 過度に自動車に依存しない都市交通体系の構築
- 公共交通サービスの有機的な連携による、誰もが安全・安心・快適に利用できる環境の創出と新たな公共交通サービスの導入
- 道路等交通施設の整備、維持管理及び見直しの推進

<都市環境の基本方針> p.57~p.61

- 豊かな水・緑の保全と活用による自然環境と調和・共生した都市環境の維持・創出
- 公園の整備、維持管理及び見直しの推進
- 安全・安心で快適な生活環境の創出
- 地球にやさしい脱炭素・資源循環型都市の形成

<都市防災の基本方針> p.63~p.67

- 防災と減災の観点からの災害に強い都市づくり
- 事前復興を通じた、市民・事業者・行政の意識の共有化

<都市景観の基本方針> p.69~p.73

- 富士山の眺望を守り、活かす、本市の魅力を高める総合的な景観形成

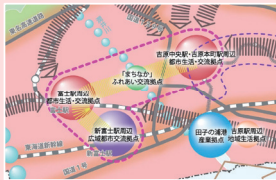
3 「まちなか」における将来のまちづくりとは？

p.76~p.109

賑わいの中心地となる「まちなか」における将来の土地利用や交通ネットワークの考え方等を、拠点毎の特性や具体的な事業を意識しまとめています。

★まちづくりのコンセプトは？ p.79

・魅力的な「まちなか」形成の考え方についてまとめています。



<まちなかまちづくりのコンセプト>
魅力ある個性が多様な交流を生む
発見と期待あふれる「まちなか」

★富士駅周辺では？ p.81~p.89

・個性と新しさの融合により、多くの人が集い、多様な交流が生まれるまちづくりをコンセプトにまとめています。

★吉原中央駅・吉原本町駅周辺では？ p.91~p.99

・宿場集う多様な人々が、持続的にイノベーションを生み出すまちづくりをコンセプトにまとめています。

★新富士駅周辺では？ p.101~p.109

・新たな「対流」を呼び込む都市機能と落ち着きのある居住機能が調和するまちづくりをコンセプトにまとめています。

4 地域における将来のまちづくりとは？

p.112~p.173

今後の地域・地区単位でのまちづくりを促進するプランとしてまとめています。

★中部ブロックでは？ p.114~p.123

★東部ブロックでは？ p.124~p.133

★北部ブロックでは？ p.134~p.143

★南部ブロックでは？ p.144~p.153

★西部ブロックでは？ p.154~p.163


★北西部ブロックでは？ p.164~p.173

5 今後の都市づくりの進め方は？

p.176~p.185

本マスタープランに基づく都市づくりを推進する上での考え方や、手法や制度の活用方策等をまとめています。

★具体的に展開する施策は？

 p.178~p.182


手法 制度	富士市集約・連携型 都市づくり推進戦略	持続性を 高める取組
----------	------------------------	---------------

★都市づくりの担い手の役割は？

 p.183~p.184



★進行管理や 見直しの考え方は？

 p.185